



京都市会の
ココが
知りたい!

第7回

市会を見るには～開かれた場で活発な議論をしています～

市会に関する基本的なことや、その時々話題について皆さんにわかりやすくお伝えするコーナーです(不定期掲載)。今回は、「市会を見るには」について解説します。



Q.1

市会の話合いの様子は見る事ができるの？

A.



本会議など様々な会議の様子を見ることが出来るよ。会議室に入って傍聴できない会議でも、モニター視聴室で生の様子を見ることが出来るんだ。



Q.2

事前に予約が必要なの？

A.



事前の予約はいらないよ。会議の当日に、受付で券をもらえば見ることが出来るんだ。左下のメモを確認してみて。

またきちメモ

会議の種類	傍聴	モニター視聴	受付場所
本会議			庁舎案内所 (北庁舎1階)
予算・決算特別委員会 (市長総括質疑)	○	-	
予算・決算特別委員会 (局別質疑)	-	○	市会受付 (本庁舎2階)
常任委員会	-	○	
市会改革推進委員会	○	○	

※傍聴券及び視聴券は開会1時間前から交付(先着順)

※本会議では、事前(5開庁日前)に申請すれば、傍聴席で手話通訳を受けられます。



Q.3

市役所まで足を運ばないときは？

A.



京都市会で行われる本会議や常任委員会等は、インターネットで生中継と録画放映を行っているんだ。また、本会議の代表質問・質疑は、KBS京都でテレビ中継されているよ。

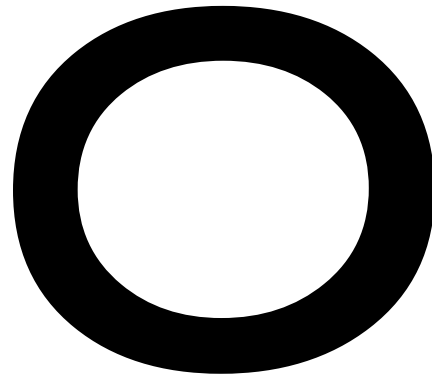
市会の日程は、
市会ホームページをチェック!

市会改革推進委員会は、平成30年3月に廃止されました。

クイズに挑戦!

市役所に行かなくても、本会議や常任委員会等を見ることが出来る。(○? ×?)

クイズ
の答え



です。